

委員用資料

令和7年3月18日（火）

筑豊広域都市計画の変更(福岡県決定)

1 概要

川崎町においては、土地利用の増進と都市交通の円滑化を図るため、昭和30年に都市の骨格となる都市計画道路網を決定しています。

しかし、人口減少や高齢化の更なる進行など、交通を取り巻く情勢が変化する中、時代に応じた都市計画道路のあり方について検証を行う必要が生じたため、川崎町は「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき都市計画道路の見直し検証を行いました。

川崎町全域において検証した結果、社会情勢の変化によって交通量が減少しており、現道及び周辺道路網により交通機能を確保することが可能と判断し、8路線を廃止路線として抽出しました。そのうち4路線が県決定であり、今回廃止するものです。

2 個別路線変更概要

3・6・40-1号 川崎停車場平原線

川崎町大字川崎字丸山を起点、川崎町大字田原字盲川を終点とした延長約1,020m、幅員11mの補助幹線街路です。
社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路としての必要性等を検証した結果、県道田川桑野線、添田赤池線、川崎大行事線及び町道18号により、本計画路線の交通機能は確保できることから廃止するものです。

3・6・40-4号 田原真崎線

川崎町大字田原字三角を起点、川崎町大字川崎字市場を終点とした延長約1,200m、幅員11mの補助幹線街路です。
社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路としての必要性等を検証した結果、県道田川桑野線及び添田赤池線により、本計画路線の交通機能は確保できることから廃止するものです。

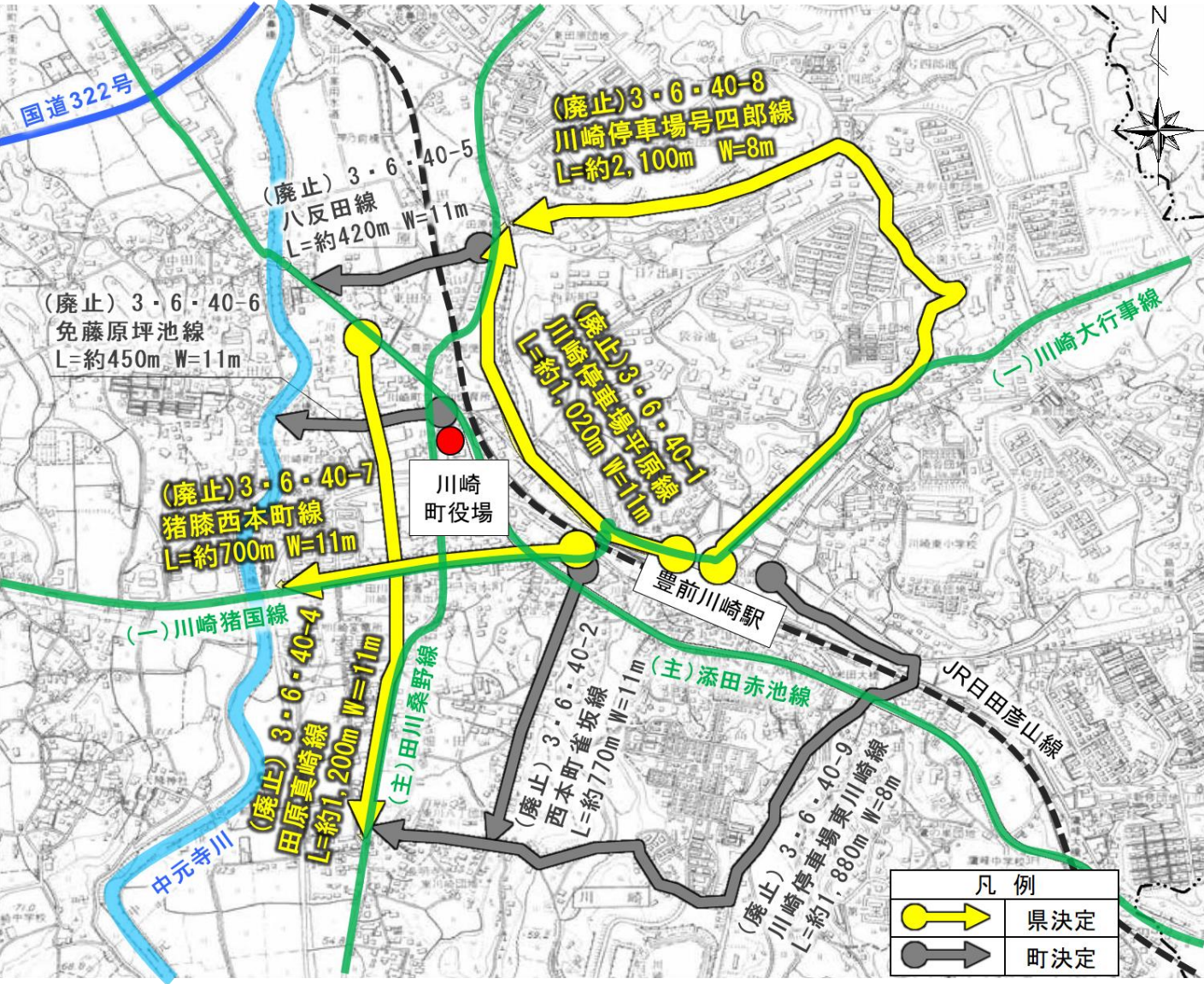
3・6・40-7号 猪膝西本町線

川崎町大字川崎字鳥越を起点、川崎町大字川崎字田原を終点とした延長約700m、幅員11mの補助幹線街路です。
社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路としての必要性等を検証した結果、県道川崎猪国線、田川桑野線及び町道18号により本計画路線の交通機能は確保できることから廃止するものです。

3・6・40-8号 川崎停車場号四郎線

川崎町大字川崎字櫛毛を起点、川崎町大字田原字平原口を終点とした延長約2,100m、幅員8mの補助幹線街路です。
社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路としての必要性等を検証した結果、町道7号に比べ、交通量の多い県道川崎大行事線は概成しており、本計画路線の交通機能は確保できることから廃止するものです。

3 位置図



4 手続きスケジュール

